

平成 27 年度

御船町一般会計・特別会計
及び公営企業会計定期監査報告書

御船町監査委員

御 監 第 5 6 号
平成 28 年 3 月 1 日

御 船 町 長 藤木 正幸 様
御 船 町 議 会 議 長 井本 昭光 様
御 船 町 教 育 長 本田 惠典 様
御 船 町 選 挙 管 理 委 員 長 林田 眞一 様
御 船 町 農 業 委 員 会 会 長 鶴野 幸典 様
御 船 町 水 道 事 業 御 船 町 長 藤木 正幸 様

御船町監査委員 山下 誠雄
御船町監査委員 沖 徹信

平成 27 年度御船町定期監査結果報告書について（提出）

地方自治法第 199 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、平成 27 年度御船町定期監査を実施したので、その結果報告書を同条第 9 項により提出します。

目 次

第 1	監査の期間及び方法	1
第 2	監査の対象	1
第 3	監査の項目	2
第 4	監査の結果	2
第 5	御船町組織図	4
第 6	平成 26 年度歳入歳出執行状況	5
	1 一般会計	5
	2 国民健康保険事業特別会計	6
	3 介護保険事業特別会計	7
	4 後期高齢者医療事業特別会計	7
	5 緑の村運営事業特別会計	8
	6 公共下水道事業特別会計	8
	7 情報通信基盤施設運営事業特別会計	9
第 7	各課への指摘事項	1 0
第 8	水道事業会計定期監査結果	1 7

凡	例
1	文中に用いている数値で、万単位で表示しているものは、単位未満を切り捨てています。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
2	文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第 2 位を四捨五入しています。したがって、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
3	各表中の符号は、次のとおりです。 「0」「0.0 (%)」は、0。単位未満のものは () 書きにしています。 「△」は、減少・低下。 「－」は、算出不能・不要。

平成27年度 定期監査日程一覧表

	月日	曜日	開始時間	監査する部署	係			備考(場所)
1	12月1日	(火)	10:00	こども未来課	子育て支援係			委員会室
			13:30	若葉保育園				若葉保育園
			15:30	高木保育園				高木保育園
2	12月2日	(水)	10:00	上野保育園				上野保育園
			13:30	七滝中央小学校				七滝中央小学校
			15:30	健康づくり支援課	健康推進係			委員会室
3	12月3日	(木)	9:00	学校教育課	学校教育係			委員会室
			10:30	木倉小学校				木倉小学校
			13:30	小坂小学校				小坂小学校
			15:30	高木小学校				高木小学校
4	12月4日	(金)	9:30	緑の村	緑の村			緑の村
			11:00	農業振興課	天君ダム			天君ダム
			13:30	商工観光課	商工観光係			委員会室
			15:30	農業振興課	耕地係			
5	12月8日	(火)	10:00	御船小学校				御船小学校
			13:30	御船中学校				御船中学校
			15:30	滝尾小学校				滝尾小学校
6	12月17日	(木)	9:00	町民保険課	町民案内係	保険係		委員会室
			13:30	福祉課	地域包括支援センター	介護保険係	社会福祉係	
7	1月12日	(火)	9:00	税務課/会計課	課税係	徴収係	会計係	委員会室
			13:30	建設課	維持管理係	土木係	都市計画係	
8	1月13日	(水)	13:30	農業振興課	農地係	農林企画係	地籍調査係	委員会室
9	1月15日	(金)	9:30	社会教育課	社会教育係	社会体育係		委員会室
			13:30	環境保全課	下水道係	水道係	環境衛生係	
10	1月18日	(月)	9:00	企画財政課	まちづくり創造係	行革推進係	財政係	委員会室
11	1月19日	(火)	9:00	総務課/議会事務局	電算係	地域・防災係		委員会室
			13:30		議会事務局	管理係	総務係	

第5 御船町組織図

平成27年10月1日現在

職員

非常勤

職員定数 236 人

職員実数 176 人

(内訳)

課長級 15 人

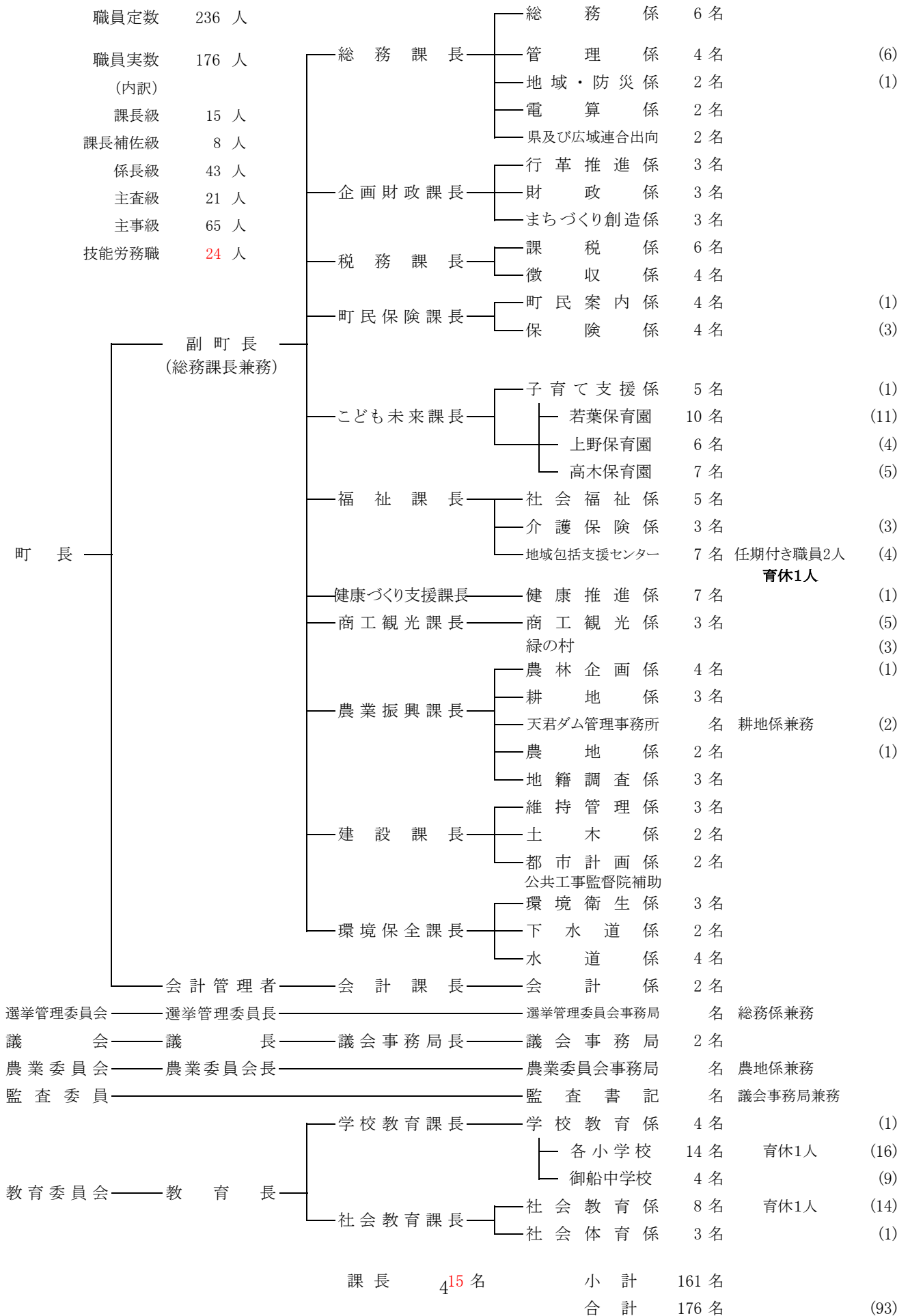
課長補佐級 8 人

係長級 43 人

主査級 21 人

主事級 65 人

技能労務職 24 人



課長 4¹⁵名

小計 161名

合計 176名

(93)

第6 平成27年度歳入歳出執行状況（平成27年9月30日現在）

（1）一般会計

一般会計 ≪歳入≫

（単位：円・％）

款	区 分	予算現額	調定額	収入済額	調定額に対する執行率	予算現額に対する執行率	収入済額 前年増減額
1	町税	1,389,531,000	1,433,745,950	867,613,306	60.5	62.4	△ 15,402,660
2	地方譲与税	70,000,000	23,316,000	23,316,000	100.0	33.3	2,073,000
3	利子割交付金	2,200,000	954,000	954,000	100.0	43.4	△ 39,000
4	配当交付金	2,000,000	2,220,000	2,220,000	100.0	111.0	134,000
5	株式等譲渡所得割交付金	500,000	0	0	0.0	0.0	0
6	地方消費税交付金	250,000,000	185,625,000	185,625,000	100.0	74.3	83,757,000
7	ゴルフ場利用税交付金	13,000,000	5,487,914	5,487,914	100.0	42.2	△ 355,551
8	自動車取得税交付金	6,000,000	3,258,000	3,258,000	100.0	54.3	1,210,000
9	地方特例交付金	7,698,000	7,698,000	7,698,000	100.0	100.0	△ 27,000
10	地方交付税	2,370,000,000	1,790,690,000	1,790,690,000	100.0	75.6	46,543,000
11	交通安全対策特別交付金	1,267,000	688,000	688,000	100.0	54.3	53,000
12	分担金及び負担金	137,250,000	38,949,471	53,259,847	136.7	38.8	△ 339,383
13	使用料及び手数料	120,450,000	118,899,820	59,314,681	49.9	49.2	△ 69,070,064
14	国庫支出金	901,233,000	287,253,000	286,363,000	99.7	31.8	29,213,211
15	県支出金	637,545,000	95,843,418	95,843,418	100.0	15.0	54,330,055
16	財産収入	1,981,000	239,029	172,069	72.0	8.7	△ 967,720
17	寄附金	411,000	113,000	113,000	100.0	27.5	△ 3,050,000
18	繰入金	354,057,000	0	0	0.0	0.0	0
19	繰越金	283,393,000	359,175,411	359,175,411	100.0	126.7	47,766,379
20	諸収入	65,966,000	318,238,088	21,878,517	6.9	33.2	5,032,129
21	町債	426,881,000	0	0	0.0	0.0	0
	合 計	7,041,363,000	4,672,394,101	3,763,670,163	80.6	53.5	180,860,396

一般会計 ≪歳出≫

（単位：円・％）

款	区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	支出済額 前年増減額
1	議会費	123,293,000	64,818,367	58,474,633	52.6	△ 503,988
2	総務費	1,014,494,000	340,318,298	674,175,702	33.5	43,406,743
3	民生費	2,637,226,000	1,111,809,621	1,525,416,379	42.2	△ 65,356,041
4	衛生費	512,188,000	196,173,561	316,014,439	38.3	△ 34,490,907
5	農林水産費	361,073,000	117,605,645	243,467,355	32.6	50,408,684
6	商工費	117,965,000	60,669,430	57,295,570	51.4	23,427,331
7	土木費	476,808,000	211,814,464	264,993,536	44.4	△ 85,689,716
8	消防費	275,999,000	195,245,485	80,753,515	70.7	△ 6,310,314
9	教育費	712,747,000	287,760,804	424,986,196	40.4	△ 9,389,638
10	災害復旧費	211,771,000	8,005,214	203,765,786	3.8	7,923,814
11	公債費	590,057,000	290,295,268	299,761,732	49.2	△ 16,509,355
12	諸支出金	1,000	0	1,000	0.0	0
13	予備費	7,741,000	0	7,741,000	0.0	0
	合 計	7,041,363,000	2,884,516,157	4,156,846,843	41.0	△ 93,083,387

一般会計の執行額は、歳入が37億6,367万円、歳出が28億8,451万円となっている。
（歳入の執行率は調定額に対して80.6%、予算現額に対して53.5%、歳出の執行率は41.0%となっている。）

(2) 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計 <歳入>

(単位：円・%)

款	区 分	予算現額	調定額	収入済額	調定額に対する執行率	予算現額に対する執行率	収入済額 前年増減額
1	国民健康保険税	427,186,000	520,037,457	173,387,896	33.3	40.6	△ 45,314,502
2	一部負担金	0	0	0	0.0	0.0	0
4	使用料及び手数料	250,000	56,700	120,600	212.7	48.2	△ 42,900
5	国庫支出金	685,977,000	395,214,000	381,118,000	96.4	55.6	86,623,000
6	前期高齢者交付金	554,289,000	554,128,865	201,503,865	36.4	36.4	△ 77,292,882
7	県支出金	139,506,000	9,846,000	6,564,000	66.7	4.7	△ 18,000
8	療養給付費交付金	126,079,000	87,188,000	36,333,000	41.7	28.8	△ 19,829,746
9	共同事業交付金	595,000,000	255,423,028	255,423,028	100.0	42.9	111,862,599
10	財産収入	1,000	1,101	1,101	100.0	110.1	1,101
11	繰入金	236,280,000	119,000,000	119,000,000	100.0	50.4	△ 42,800,000
12	繰越金	59,485,000	67,426,981	67,426,981	100.0	113.4	24,451,559
13	諸収入	3,856,000	2,305,783	3,002,616	130.2	77.9	411,034
	合 計	2,827,909,000	2,010,627,915	1,243,881,087	61.9	44.0	38,051,263

国民健康保険事業特別会計 <歳出>

(単位：円・%)

款	区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	支出済額 前年増減額
1	総務費	28,521,000	12,678,151	15,842,849	44.5	38,512
2	保険給付費	1,712,507,000	720,032,521	992,474,479	42.0	△ 108,584,549
3	後期高齢者支援金等	292,178,000	106,421,653	185,756,347	36.4	△ 43,025,851
4	前期高齢者納付金等	160,000	84,439	75,561	52.8	△ 38,341
5	老人保健拠出金	24,000	10,973	13,027	45.7	0
6	介護給付金	122,944,000	51,117,046	71,826,954	41.6	△ 18,959,531
7	共同事業拠出金	634,927,000	277,412,264	357,514,736	43.7	113,874,224
8	保健事業費	22,484,000	3,551,761	18,932,239	15.8	△ 8,559,931
10	基金積立金	1,000	0	1,000	0.0	0
11	諸支出金	13,163,000	11,482,633	1,680,367	87.2	10,002,133
12	予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0	0
	合 計	2,827,909,000	1,182,791,441	1,645,117,559	41.8	△ 55,253,334

国民健康保険事業特別会計の執行額は、歳入が12億4,388万円、歳出が11億8,279万円となっている。

(歳入の執行率は調定額に対して61.9%、予算現額に対して44.0%、歳出の執行率は41.8%となっている。)

(3) 介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計 <歳入>

(単位：円・%)

款	区 分	予算現額	調定額	収入済額	調定額に対する執行率	予算現額に対する執行率	収入済額 前年増減額
1	保険料	281,079,000	340,155,823	153,914,684	45.2	54.8	15,426,330
2	使用料及び手数料	1,000	15,200	18,100	119.1	1810.0	△ 200
3	国庫支出金	442,063,000	393,308,000	216,869,000	55.1	49.1	△ 5,899,000
4	支払基金交付金	456,156,000	470,732,521	196,080,000	41.7	43.0	△ 7,784,000
5	県支出金	247,936,000	232,960,350	105,890,000	45.5	42.7	△ 1,545,000
6	財産収入	1,000	1,556	1,556	100.0	155.6	1,556
7	繰入金	294,563,000	124,218,000	124,218,000	100.0	42.2	△ 4,041,000
8	繰越金	547,000	55,103,344	55,103,344	100.0	10073.7	17,391,579
10	諸収入	10,463,000	4,409,920	4,344,040	98.5	41.5	4,343,996
	合 計	1,732,809,000	1,620,904,714	856,438,724	52.8	49.4	17,894,261

介護保険事業特別会計 <歳出>

(単位：円・%)

款	区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	支出済額 前年増減額
1	総務費	48,374,000	23,345,526	25,028,474	48.3	△ 1,759,960
2	保険給付費	1,565,170,000	646,041,226	919,128,774	41.3	11,606,201
3	地域支援事業費	117,997,000	37,480,442	80,516,558	31.8	6,817,298
4	基金積立金	1,000	0	1,000	0.0	0
5	諸支出金	617,000	487,706	129,294	79.0	△ 3,129,087
6	予備費	650,000	0	650,000	0.0	0
	合 計	1,732,809,000	707,354,900	1,025,454,100	40.8	13,534,452

介護保険事業特別会計の執行額は、歳入が8億5,643万円、歳出が7億735万円となっている。

(歳入の執行率は調定額に対して52.8%、予算現額に対して49.4%、歳出の執行率は40.8%となっている。)

(4) 後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計 <歳入>

(単位：円・%)

款	区 分	予算現額	調定額	収入済額	調定額に対する執行率	予算現額に対する執行率	収入済額 前年増減額
1	後期高齢者医療保険料	120,933,000	114,085,300	53,786,100	47.1	44.5	764,000
2	使用料及び手数料	20,000	13,500	6,900	51.1	34.5	△ 200
3	繰入金	78,446,000	39,700,000	39,700,000	100.0	50.6	1,000,000
4	繰越金	1,000	6,885,800	6,885,800	100.0	688580.0	830,168
5	諸収入	4,774,000	0	6,900	0.0	0.1	△ 100,400
	合 計	204,174,000	160,684,600	100,385,700	62.5	49.2	2,493,568

後期高齢者医療事業特別会計 <歳出>

(単位：円・%)

款	区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	支出済額 前年増減額
1	総務費	9,500,000	4,908,568	4,591,432	51.7	△ 294,842
2	後期高齢者医療広域連合納付金	189,379,000	35,411,000	153,968,000	18.7	25,300
3	保健事業費	4,409,000	193,000	4,216,000	4.4	38,000
4	諸支出金	171,000	0	171,000	0.0	△ 107,300
5	予備費	715,000	0	715,000	0.0	0
	合 計	204,174,000	40,512,568	163,661,432	19.8	△ 338,842

後期高齢者医療事業特別会計の執行額は、歳入が1億38万円、歳出が4,051万円となっている。

(歳入の執行率は調定額に対して62.5%、予算現額に対して49.2%、歳出の執行率は19.8%となっている。)

(5) 緑の村運営事業特別会計

緑の村運営事業特別会計 <歳入>

(単位：円・%)

款	区 分	予算現額	調定額	収入済額	調定額に対する執行率	予算現額に対する執行率	収入済額 前年増減額
1	入場料	2,061,000	1,394,180	1,394,180	100.0	67.6	△ 52,860
2	使用料	3,171,000	2,307,230	2,307,230	100.0	72.8	△ 150,970
4	繰入金	15,407,000	7,000,000	7,000,000	100.0	45.4	1,000,000
5	繰越金	1,000	1,510,652	1,510,652	100.0	151065.2	639,015
6	諸収入	5,000	1,010	1,010	100.0	20.2	△ 53,542
合 計		20,645,000	12,213,072	12,213,072	100.0	59.2	1,381,643

緑の村運営事業特別会計 <歳出>

(単位：円・%)

款	区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	支出済額 前年増減額
1	総務費	19,508,000	8,010,493	11,497,507	41.1	411,899
2	公債費	0	0	0	0.0	0
3	繰出金	0	0	0	0.0	0
4	予備費	300,000	0	300,000	0.0	0
合 計		19,808,000	8,010,493	11,797,507	40.4	411,899

緑の村運営事業特別会計の執行額は、歳入が1,221万円、歳出が801万円となっている。
(歳入の執行率は調定額に対して100.0%、予算現額に対して執行率は59.2%、歳出の執行率は40.4%となっている。)

(6) 公共下水道事業特別会計

公共下水道事業特別会計 <歳入>

(単位：円・%)

款	区 分	予算現額	調定額	収入済額	調定額に対する執行率	予算現額に対する執行率	収入済額 前年増減額
1	分担金及び負担金	6,938,000	5,843,380	972,900	16.6	14.0	△ 96,980
2	使用料及び手数料	119,975,000	50,510,242	59,325,221	117.5	49.4	449,091
3	国庫支出金	9,700,000	0	0	0.0	0.0	0
4	繰入金	237,352,000	150,000,000	150,000,000	100.0	63.2	0
5	繰越金	838,000	4,465,236	4,465,236	100.0	532.8	4,465,236
6	諸収入	0	0	0	0.0	0.0	0
7	町債	76,700,000	0	0	0.0	0.0	0
8	県支出金	0	0	0	0.0	0.0	0
合 計		451,503,000	210,818,858	214,763,357	101.9	47.6	4,817,347

公共下水道事業特別会計 <歳出>

(単位：円・%)

款	区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	支出済額 前年増減額
1	総務費	96,884,000	36,880,923	60,003,077	38.1	△ 2,278,236
2	施設整備費	35,004,000	28,746,447	6,257,553	82.1	9,525,180
3	公債費	319,115,000	158,655,463	160,459,537	49.7	1,516,054
4	予備費	500,000	0	500,000	0.0	0
合 計		451,503,000	224,282,833	227,220,167	49.7	8,762,998

公共下水道事業特別会計の執行額は、歳入が2億1,476万円、歳出が2億2,428万円となっている。

(歳入の執行率は調定額に対して101.9%、予算現額に対して47.6%、歳出の執行率は49.7%となっている。)

(7) 情報通信基盤施設運営事業特別会計

情報通信基盤施設運営事業特別会計 <<歳入>>

(単位：円・%)

款	区 分	予算現額	調定額	収入済額	調定額に対する執行率	予算現額に対する執行率	収入済額前年増減額
1	分担金及び負担金	1,902,000	2,218,485	1,553,750	70.0	81.7	△ 282,115
2	財産収入	50,455,000	399	399	100.0	0.0	399
3	繰越金	1,000	2,086,825	2,086,825	100.0	208682.5	1,054,596
	合 計	52,358,000	4,305,709	3,640,974	84.6	7.0	1,054,596

情報通信基盤施設運営事業特別会計 <<歳出>>

(単位：円・%)

款	区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	支出済額前年増減額
1	総務費	52,108,000	13,102,653	39,005,347	25.1	3,085,903
2	予備費	250,000	0	250,000	0.0	0
	合 計	52,358,000	13,102,653	39,255,347	25.0	3,085,903

情報通信基盤施設運営事業特別会計の執行額は、歳入が364万円、歳出が1,310万円としている。

(歳入の執行率は調定額に対して84.6%、予算現額に対して7.0%、歳出の執行率は25.0%となっている。)

第7 各課への指摘事項

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているかどうか、及び、事務事業の執行に係る工事について、当該工事の設計施工等が適正に行われているかどうか、又、建物等の維持管理が良好であるかどうかを主眼として監査を実行した結果、概ね適正に処理されていた。

1 総務課

(1) 措置を求める事項

ア 職員研修について

国、県の新たな施策に伴い、事務取扱においても煩雑化しており、本町でも新たな課、係の設置等（課、係名の変更含む）がなされており、職員の事務の能率化を図ることは必然の課題となっている。

このことから、職員の仕事に関する意識の高揚を図るため、課内研修はもちろん、外部研修を含め業務に関する専門的な研修を実施され職員の業務対応能力の向上を図られたい。

イ 公用車の運行について

公用車の自損事故が25年度に14件、同じく26年度に14件発生している。本年度においては既に9件と多発している。多くは入庁3年以内の職員に多く、運転技術の未熟、また、町内の道路（地理）に不慣れが要因とされている。幸いにして人身事故には至っていないが、安全運転に徹するため職員の実技講習等を含め早急を実施されたい。

(2) 指摘事項

特になし

2 企画財政課

(1) 措置を求める事項

ア 国土利用計画法に関すること

吉無田地域については、大規模土地取引が行われており、その利用

目的が明確でない状況にある。吉無田高原は本町において自然景観が素晴らしく、良好な観光資源の一つであり、水資源は下流域の飲料水や農業用水に利用されている。平成30年度には、本地域に隣接する上野地域に高規格道路のインターランプが開設予定である。このようなことから、今後も大規模土地取引については、本地域の景観を損なわない土地利用がなされるよう引き続き注視されたい。

イ 企業誘致に関すること

企業誘致に関しては、平成26年度に白岩産業団地が既に完売しており、現在、御船町では受け皿的用地は確保されていない状況にある。

今後の企業誘致においては、小池高山インター周辺の開発や平成30年度に開設される（仮称）上野インター周辺の開発も予想される。

受け皿的用地の確保は、地権者の同意はさることながら、農村工業導入法等の税制優遇措置を伴う誘致や、その他誘致に係る国県のあらゆる情報（補助金・交付金を伴う制度）を収集し、進出企業や地権者ともに有利となる受け皿的用地の確保を計画的に進められたい。

ウ 竹バイオマス事業に伴う損害賠償請求訴訟について

竹バイオマス事業に伴う住民訴訟控訴審は、平成27年8月19日の訴訟取り下げによって判決が確定し、第一審判決に基づき前山本町長に平成27年10月16日を期限に9,279万3千円及び遅延損害金が請求されたが、期限までに支払われていない。

引き続き、請求に係る手続きを進められたい。

(2) 指摘事項

特になし

3 税務課

(1) 措置を求める事項

特になし

(2) 指摘事項

特になし

4 町民保険課

(1) 措置を求める事項

平成27年11月5日を基準日にマイナンバー制度が制定され、本町では11月30日までに約7,200世帯に通知された。

中で、住所不明が130件、拒否が1件、不在が529件であった。これについては町で保管してある。

このことにより、住民基本台帳カードは今年度をもって終了する。マイナンバーの取り扱いについては、パソコンで税の申告をすることができ面倒な窓口手続きが必要でなくなることが利点とされている。しかし、新聞やテレビ等でもニュースになっているように個人情報の漏えいが問題となっている。このことを踏まえ、事務の取り扱いには慎重の上に更に慎重を期していただきたい。

(2) 指摘事項

特になし

5 こども未来課

(1) 措置を求める事項

ア 放課後児童健全育成事業について

現在、本町に7つのクラブに委託金として24,103千円が支払われている。子育て支援に係る各クラブの活動状況については、その収支と事業実績報告書等の書式を統一し提出されるよう指導されるとともに、事業内容については定期的に確認されたい。

(2) 指摘事項

特になし

6 福祉課

(1) 措置を求める事項

特になし

(1) 指摘事項

特になし

7 健康づくり支援課

(1) 措置を求める事項

母子保健推進員等一部の報酬 120 万円が 9 月まで未払いとなっていた。支払いは上期、下期に分けて支払われているところだが、推進員活動日当日か、または、速やかに支払うよう予算執行を検討願いたい。

(2) 指摘事項

特になし

8 商工観光課

(1) 措置を求める事項

特になし

(2) 指摘事項

特になし

9 農業振興課

(1) 措置を求める事項

ア 農振地域の見直しについて

農振地域の見直しは、全体計画では平成 22 年度に実施されており、又個別的には年 2 回実施されている。

農振除外については国道、県道、町道に接している農地については、圃場整備農地以外は条件次第で除外される場合がある。

こうした道路に接した農地の中には後継者不足から宅地等へ地目変更の申請が出てくる可能性が多くなることが予想される。

特に、最近開設された小池高山インター周辺農地については懸念される。農振地域の見直しについては、町土地利用計画と相まって計画性を持ち進められたい。

イ 車借り上げ料について

地域の農道整備や水路清掃時に借り上げられるダンプトラック借り上げ料について、2トンダンプの借り上げ料 18,000 円/日と、軽のダンプトラックの借り上げ料が同じく 18,000 円/日であった。

狭い農道、里道では軽ダンプトラックがその機能の必然性はあるところだが、借り上げ料については、2トンダンプとはいくらか低い差があつてよいと思われる。課内はもちろん庁内で協議され、トラック等借り上げに係る内規を定め統一運用されたい。

- (2) 指摘事項
特になし

10 建設課

- (1) 措置を求める事項

ア 都市計画マスタープランについて

平成 15 年都市計画マスタープランに基づき、これまで都市づくりが進められてきた。これまでシンボルロード、国道 443 号線及び国道 445 号線が整備されその沿線には大型店舗やコンビニなど商業施設が立地してきている。又、その周辺にも民間の宅地開発が進んでいる。

今後、平成 28 年度以降に熊本県御船都市計画区域マスタープランが見直されることに伴い、御船町都市計画マスタープランが見直される予定であることから、双方の整合性を取りながら、熊本市のベッドタウンとして住環境の整備を進めていただきたい。又、同じく、御船原台地及び小坂陣原台地においても住宅地域に適しており農振との整合性を図りながら、見直しにおいては十分考慮されたい。

- (2) 指摘事項
特になし

11 環境保全課

- (1) 措置を求める事項

ア 木倉地区下水道整備計画区域の加入率促進について

公共下水道の全体計画区域 340 h a に対して、未整備地区が木倉地区（小路、浄光寺、北木倉）並木ヶ丘地区、東禅寺地区の 3 地区となって

いる。

平成 27 年度に設計業務が終了した木倉地区（約 15h a）については、説明会やアンケート調査が実施され、下水道を希望する声が 50% を超えているが、まだ下水道に対する地区住民の意識の高まりが低いところである。一部要因に、既に合併浄化槽を設置されていることによるとされている。

しかし、下水道事業の実施は地域住環境の整備を図ることはさることながら、巨額な投資がなされることから、整備地区における下水道加入率の向上を図ることは必然のことであり、整備計画区域内住民に下水道事業に対する理解を十分認識してもらうよう更に説明会等を重ねていただきたい。

- (2) 指摘事項
特になし

12 学校教育課

- (1) 措置を求める事項

- ア 校舎の安全管理について

各小学校（御船小、七滝中央小除く）校舎は建築年数が 30 年以上経過し老朽化が進んでいる。また、体育館等や給食室の附属施設等も老朽化している。

このことから、老朽化による危険個所については各学校で立ち入り禁止等の措置を取っているところだが、校長会と常に連携を取りながら施設管理については、児童生徒の事故防止に万全を来されたい。

- (2) 指摘事項
特になし

13 社会教育課

- (1) 措置を求める事項

- ア 歴史的資料の保存について

宮部鼎蔵の肖像画が七滝中央小学校校長室のガラスケース棚に光が

当たり変色しないように裏向きにして保管してある。

このような、歴史的人物の肖像画は大変貴重なものであり、郷土に代々伝えていくことは勿論、町においても重要な歴史的資料である。

肖像画は複写するなどして展示し、実物については色あせ等がなきよう専用の保管室等の設置を検討されたい。

- (2) 指摘事項
特になし

14 会 計 課

- (1) 措置を求める事項
特になし

- (2) 指摘事項
特になし

15 議会事務局

- (1) 措置を求める事項
特になし

- (2) 指摘事項
特になし

第8 水道事業会計定期監査結果

1 監査の期間

平成28年1月15日(金)

2 監査の対象

経営に係る事業の管理状況及び平成27年4月1日から同年9月30日までの水道事業の財務に関する事務の執行について監査を行った。

3 監査の手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、提出された資料並びに提示のあった関係書類及び会計帳簿等に基づいて、突合その他通常実施すべき監査手続を実施した。

4 監査の結果

監査の結果、当事業に係る財務に関する事務は、関係法令、会計規程等に準拠して適正に執行されているものと認められた。また、当事業の管理の状況についても、適正に執行されているものと認められた。

なお、監査の結果については次のとおりである。

歳入（収益的収支）

（単位：円・％）

区 分	予算現額	収入済額	予算に対する 未収額	収入率	前年 収入率
営業収益	287,747,000	143,461,760	139,784,465	49.9	42.7
営業外収益	53,202,000	234,127	52,967,873	0.4	0.5
計	340,949,000	143,695,887	192,752,338	42.1	36.5

歳出（収益的収支）

（単位：円・％）

区 分	予算現額	支出済額	予算に対する 執行残額	執行率	前年 執行率
		※非現金支出費用			
営業費用	267,427,000	41,065,667	226,361,333	15.3	15.4
営業外費用	48,792,000	19,540,004	29,251,996	40.0	38.6
特別損失	1,143,000	1,142,149 0	851	99.9	97.8
予備費	19,535,000	0	19,535,000	0.0	0.0
計	336,897,000	61,747,820	275,149,180	18.3	17.9

※非現金支出費用…主に不能欠損、減価償却費となっている。

歳入（資本的収支）

（単位：円・％）

区 分	予算現額	収入済額	予算に対する 未収額	収入率	前年 収入率
補 償 金	3,223,000	0	3,223,000	0.0	0.0
企 業 債	151,400,000	0	151,400,000	0.0	0.0
繰 入 金	22,927,000	0	22,927,000	0.0	0.0
計	177,550,000	0	177,550,000	0.0	0.0

歳出（資本的収支）

（単位：円・％）

区 分	予算現額	支出済額	予算に対する 執行残額	執行率	前年 執行率
建 設 改 良 費	160,322,000	973,219	159,348,781	0.6	0.0
企業債償還金	123,802,000	61,602,082	62,199,918	49.8	49.8
計	284,124,000	62,575,301	221,548,699	22.0	19.3

水道料収納状況

（単位：円・％）

区 分	調定額	収入済額	未収残高	収入率	前年 収入率
過年度未収金	6,151,883	4,223,600	1,928,283	68.7	68.2
現年度未収金	144,288,830	139,788,055	4,500,775	96.9	86.1
計	150,440,713	144,011,655	6,429,058	95.7	85.3

本年度上半期の営業収益は1億4,346万円（前年同期1億2,524万円）、営業費用は4,106万円（同3,983万円）となっている。

現年度未収金（水道料未収金）は450万円で収入率は96.9%。過年度未収金（水道料未収金）は193万円で収入率は68.7%となっている。

5 指摘事項（水道係）

措置を求める事項、指摘事項については次のとおりである。

（1）措置を求める事項

特になし

（2）指摘事項

特になし